

# 重 要

会員各位

平成 23 年 1 月 吉日

荒井商事株式会社

アライオートオークショングループ

## バイクオークション規約変更のご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ではありますが、アライオートオークショングループとして弊社バイクオークション規約を**平成 23 年 2 月 1 日**より、下記のとおり改定させていただきます。

今後、弊社と致しましてもオークションがスムーズに開催出来るよう努力して参りますが、ご利用会員皆様方におきましても、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

### 記

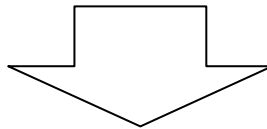
【導入日】 平成 23 年 2 月 1 日

【内容】

規約変更 第二章 会員 第8条(登録期間)

#### 《現規約》

- 1 会員の登録期間は登録の日から 2 年とします。



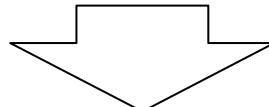
#### 《新規約》

- 1 会員の登録期間はアライAAが定めた日付より 3 年毎とします。

#### 《現規約》

- 2 会員契約の継続は、登録期間満了日の 3 ヶ月前から、その手続きを開始し、登録期間満了日までに行うものとします。

手続き満了日を越えても完了していない場合は、その期間は取引停止と致します。



- 2 会員契約の更新は、登録期間満了日前に、その手続きを開始し、登録期間満了日までに行うものとします。手続きが満了日を越えても完了していない場合は、その期間は取引停止とします。

以上